

五木村広報誌

自然が奏でる子守唄の里

# 五木

いつき

令和3年  
2021.

5月号

むらのできごと

五木中学校・五木東小学校  
入学式



自然が奏でる子守唄の里

# 令和二年度(二〇二二年度)

## 施政方針

として人口減少、少子高齢化の改善に対応する様々な施策が展開され、働く場の確保、子育て支援、教育の充実、住宅整備など、交流人口や関係人口等の増を目指し地域の活力や村内経済の活性化に取り組んできたところであります。

しかしながら、人口減少傾向は続いており、昨年来のコロナ禍における働き方改革や都市から地方へ移住の機運が高まっている現状を的確に捉え人口減少の抑制に取り組まなければなりません。

そのような中、令和二年度の空家バンク制度等の移住定住対策により移住者は増加傾向にあり、移住専門誌による「全国住みたい村ランキング」で五木村が総合7位と評価されたことは、村民皆様のご協力の賜物であり、今後の政策指標として参考になるものであります。

これらの諸課題に対応するための高齢者福祉、教育、産業振興、移住定住、観光交流事業などへの取組みについて予算編成をおこない、4項目の重点施策を設定しております。

一、「雇用の場の確保」については、現状の対策に加え、新たな雇用の場の創出に取り組んで参ります。

コロナ禍の影響を受けている商業、製造業、観光産業等の村内各事業

村民の皆様におかれましては、ご健勝のこととお慶びを申し上げます。

さて、先の三月議会定例会にて令和三年度の一般会計予算総額27億3542万9千円を決定いただきました。

年度当初にあたり、令和三年度施政方針を村民の皆様にお示しし、「光り輝く五木村」の実現に向け邁進する覚悟でありますので、村民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国の交付金事業やワクチン接種などのコロナ対策と7月豪雨により被害を受けた村道、林道等、道路施設災害復旧については、緊急を要する取り組みとしてスピード感をもって実施して参ります。

堆積土砂撤去に係る河川掘削についても国、県により実施されており、雨期までには完了する予定であります。

村振興を進めるにあたりましては、

国、県の動向に注視する必要が参ります。

国による地方創生の取組みにある日本の将来像は、今後、世界でも例をみないスピードで人口減少と高齢化が進むと予想されており、地方においては特に人口減少、少子高齢化が加速度的に進行し、その影響は集落の維持が困難になり、中山間地域の活力低下や社会保障などの持続性が困難になると示されています。

本村でもこれまで、重要な村の課題

所の経営支援につとめ、雇用の安定が図られるよう、村独自の経営持続化給付金制度の一部を見直し、支援を継続して行います。

また、国の新たな取組みとして、人口急減地域において、あらゆる仕事を組み合わせて、年間を通じた仕事の創出と地域の担い手確保を図るために、協同組合で職員を雇用し事業所に派遣することが可能となった「特定地域づくり事業協同組合制度」が昨年の六月四日に施行されました。

本村においては、この制度を活用し地域振興を図るため「特定地域づくり事業協同組合」の設立を進めて参ります。

二、「高齢者の総合的サポート及び移動手段」については、本村の令和三年三月末人口は1,022人、高齢者数は507人、高齢化率は49.6%であります。

年々、高齢者福祉の重要性は増しており、本年は新規に補聴器購入費用助成金や電話による特殊詐欺被害等防止対策機器の購入費補助金を予算化しております。

特に本年度は、医療、介護、買い物支援に加え、コロナ禍への対応と認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を含む介護福祉施設等の検討に着手し、具体的な方向性を示して参ります。

す。

また、移動手段の確保としてコミュニティバスの運行、診療所通院のためのタクシー助成事業、電動カート貸し出し事業等の高齢者支援については、在宅生活、社会参加の促進に必要不可欠であり、利便性を考慮しながら見直し、充実を図って参ります。

三、「林業や観光などの産業分野の振興」については、コロナ禍の中で新しい観光の在り方を模索しながら、交流人口や関係人口の拡大により、地域経済の活性化を図らなければなりません。村外に目を向けますと、多くの村出身者や村と関係が深い皆様が日本各地で活躍されている現状があり、今年度中に、仮称ではありますが、「東京ふるさと会」の結成を行います。これは、関東圏での観光、特産品、移住定住等の情報発信を通じて、五木村との連絡

協調、会員相互の情報交換並びに親睦を図り、ふるさと五木村の活性化に資することを目的とするものであります。今後、村民の皆様のご協力を賜りますよう宜しくお願い致します。

また、広大な山林を有する本村にとりまして森林、林業は基幹産業であり、経済の活性化、雇用の場の確保、環境保全、都市住民との交流の場など、多様な価値を創出する山村振興の中

核であります。

スギ、ヒノキの伐採期を迎え、素材生産、再造林、保育事業など、今後の林業労働力の確保と林業事業体の育成は、計画的森林整備の促進に必須であり、労働環境の整備を含め関係機関と協議して参ります。

特に、令和三年度から、これまでの林業政策の証として、また、林業の村として大径木モデル林の整備事業が純村有林においてスタートします。

場所の選定を行い、交流人口の拡大による産業観光の推進と森林セラピー等、癒しの空間の保全など、森林整備の必要性を内外に示し、村民に愛される、憩いの場として整備、活用するものであります。

また、スギ素材に付加価値を付けた、「葉からし天然乾燥材」の製品PR事業の推進と、令和三年度は「熊本県林業大学県南校」入校生8名を受け入れ、座学の拠点として年間活動を行うとともに、一名でも多くの卒業生が村の林業後継者として従事いただくよう鋭意努力して参ります。

四、「流水型ダム構想」に対応する施策については、昨年の7月豪雨災害による球磨川流域治水の新たな対策として、ダム建設計画に対する県知事の方針転換を受け、これまで翻弄され続けてきた村の再建を確実なものとする

ためにも万全の態勢で臨む必要があります。

流水型ダムの全容については、本年度、国により調査、検討がなされると報告を受けており、まだまだ不透明感がある中、あらゆる事態に対応するため、令和三年度は庁内に「ダム対策課」を設置し、慎重に取り組んで参ります。

今後、村内各地に職員等が出向き、話を伺う機会が増えてくるかと想定されますので、村民の皆様のご理解、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

4項目以外にも、教育分野では英語教育の充実を図るために村専従のALT（英語指導助手）を採用し、保・小中の各段階に応じた取組みを行って参ります。

最後に、令和三年度もコロナ禍の中で村政執行を進めるにあたり、村民の安全安心な暮らしと福祉の向上を念頭に邁進して参る所存であります。

村民各位のご指導、ご協力を賜り、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息と災害のない明るい年度であります事を祈念し、ご挨拶と致します。

令和三年四月

五木村長

木下 丈二



## 令和3年度五木村消防団入退団者辞令交付式



4月4日に令和3年度五木村消防団入退団者辞令交付式が、役場大会議室にて行われました。今年度の入退団者は次のとおりです。

### ▼退団者

本部分団	分団長	土肥 博司
第2分団2部	班長	山尾 準市
第1分団	団員	岩本 章裕
第3分団1部	団員	馬場 上 竜介
第3分団1部	団員	森下 龍聖
第3分団2部	団員	西 博輝

機能別団員	川邊 正美
機能別団員	椎葉 政奈
機能別団員	平野 安美

### ▼入団者

本部分団	団員	馬場 秀也
第3分団1部	団員	馬場 上 優大

## 五木中学校・五木東小学校入学式



五木東小学校新入生



五木中学校新入生

4月8日に五木中学校、9日に五木東小学校で入学式が行われ、新入学生11名(中学生:6名、小学生:5名)が大きな希望を胸に、新たなスタートを切りました。

在校生や保護者、先生方に大きな拍手で迎えられ入場。やや緊張した面持ちで式に臨んでいましたが、担任の先生から一人ひとり名前を呼ばれると大きな声で返事をしました。

在校生の皆さんは、「わからないことがあれば、何でも聞いてください」と温かく新入生を迎え入れました。

なお、昨年度に引き続き、今年度の入学式も新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、例年より規模を縮小して行われました。

## 『焼畑』体験学習



生徒も先生も一緒に焼畑体験

3月29日に焼畑の体験が高野地区の畑で行われました。今回の体験学習は、五木村の伝統的な農法であった焼畑を実際に体験することで、五木村の伝統的な暮らしや文化への理解・環境問題への関心を高めることを目的として行われました。

なお今回の体験学習には五木中学校の生徒が参加し、生徒たちは五木村の歴史や文化を学ぶいい機会となりました。

## いつき保育園 卒園式



3月27日にいつき保育園の卒園式が同園ホールで行われ、卒園児5名は、先生や保護者に見守られ、卒園証書を受け取りました。

卒園証書を受け取ると園児たちは1人1人将来の夢を発表。元気にしっかりと成長した園児たちの姿に保護者の目には涙が浮かんでいました。

## 国道445号「九折瀬工区」(神屋敷トンネル～頭地側区間)の整備完了のお知らせ



九折瀬橋



九折瀬橋の橋名板

国道445号の九折瀬工区において、平成29年2月に開始した道路拡幅や橋梁(九折瀬橋)等の整備が今年3月に完了し、3月31日から供用開始されました。

九折瀬橋の延長は105メートルで、起終点には木下丈二五木村長の直筆による「九折瀬橋」「川辺川」等の橋名板が取り付けられています。

また、供用開始に先立ち3月27日には、五木村役場において、国道445号九折瀬工区工事報告会が開催され、衆議院議員金子恭之様をはじめ、多くの方にご出席いただき、完成を長年心待ちにされていた地域の方々と共に、大きな拍手にて幕を閉じました。

# 五木村議会議員一般選挙

～貴重な政治参加の機会です。積極的に投票しましょう!!～

**投票日：令和3年7月25日（日）**



●投票所及び投票時間

投票区	投票所	投票時間
第1投票区	五木村保健福祉総合センター	午前7時～午後6時
第2投票区	宮園憩いの家	
第3投票区	西地区集会室	
第4投票区	南地区集会室	
第5投票区	三浦地区集会室	
第6投票区	下平瀬地区多目的施設	
第7投票区	下梶原地区集会所	午前7時～午後4時
第8投票区	山口地区集会所	午前7時～午後5時
第9投票区	平沢津体育館	午前7時～午後4時

☆入場券を忘れたり、紛失した場合でも投票ができます。

●期日前投票

投票日に仕事や出張・旅行などのため投票ができない場合、告示日の翌日から投票日前日までの間に投票できる制度です。

期間：令和3年7月21日（水）～7月24日（土）

時間：午前8時30分～午後8時

場所：五木村役場



明るい選挙キャラクター めいすい君

●不在者投票

○名簿登録地以外の市区町村の選挙管理委員会での不在者投票

出張などで他の市区町村に滞在している場合に、滞在先の選挙管理委員会で投票ができます。投票用紙の請求や交付の手続きは郵便で行うため、日数がかかります。早めの手続きをお願いします。

○指定病院等での不在者投票

熊本県選挙管理委員会が不在者投票施設として指定した病院、老人ホーム等に入院又は入所している方は、施設内で投票ができます。施設長等に申し出てください。

○郵便等による不在者投票

身体障がい者手帳か戦傷病者手帳をお持ちのかたで、障がいの程度が該当する方、若しくは、介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」をお持ちの方は郵便によって投票ができます。この制度の適用を受けるには、郵便投票証明書の交付申請が必要です。

【郵便による投票用紙の請求ができる期間：投票日の4日前（7月21日）まで】

※不明な点は五木村選挙管理委員会（TEL：37-2211 IP：2211）までお問い合わせください。

# 人事異動

〈新任〉よろしくお祈いします



教育長  
西龍三郎

教育長を拝命いたしました西龍三郎と申します。

一昨年末まで教育審議委員として六年間務めさせていただきました。その節は皆様には公私ともに大変お世話になりました。再び五木村で仕事ができて大変嬉しく思っております。

五木村の教育振興のため全力で頑張りたいと思います。どうぞよろしくお祈いいたします。



農林課 主事  
馬場 秀也

新規採用職員として五木村役場農林課に配属されました。馬場秀也と申します。

出身は鹿児島市です。公私ともに御迷惑をおかけすることが多々あると思いますが、微力ながら、一所懸命五木村のために尽力させて頂きたいと思っております。どうぞよろしくお祈い致します。



建設課 総合土木職  
豊永 信治

任期付職員、総合土木職として建設課配属となりました豊永信治と申します。

微力ながら一生懸命、五木村のために尽力させて頂きたいと思っております。どうぞ宜しくお祈いします。

〈退任〉お世話になりました



教育委員会 教育長  
深水 公洋

平成二十三年四月から、三期十年間勤めさせて頂いた、三月末退任しました。

在職中は、微力ながら教育行政の責任者として職場や村民の皆様、さらには関係諸機関等多くの方々にご支援、ご協力を賜ることにより重責を果たすことが出来ました。

お世話になった全ての方に深く感謝申し上げます。本当に有り難うございました。今後も、五木ならではの特色ある教育が、益々発展していくことを期待しています。



総務課長  
森田 広信

この度、三月末日をもちまして、五木村役場を定年退職いたしました。

在職中は、住民の皆様様の御指導、御協力により行政職員として成長させて頂きました。今後は健康に留意し、体を動かす事に努め、五木村で楽しく過ごしたいと思っております。長い間、大変お世話になり、ありがとうございます。

〈異動〉よろしくお祈いします



ダム対策課長  
合志 敏

四月の人事異動で、ダム対策課に勤務することになりました。合志と申します。

まだ、赴任したばかりで、村のことは良くわかっておりません。多くの住民の方とお話をさせて頂いたしながら、より良い村づくりのために尽力してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお祈いします。



農林課 課長補佐  
市原 広一郎

林野庁近畿中国森林管理局や山口森林管理事務所から出向し、四月より農林課で勤務することとなりました。市原と申します。

何分勉強不足の身であります。皆様のお力をいただきながら、五木村の森林・林業活性化に尽力してまいりますので、よろしくお祈いいたします。



保健福祉課 保健師  
清水 菜央

四月の人事異動で保健福祉課で働くことになりました。清水と申します。

昨年度まで宇城保健所で働いていました。

自然豊かな環境の中で、五木村の皆様と一緒に楽しみながら、頑張っていきたいと思っております。皆様とは直接関わることも多いと思っておりますので、よろしくお祈いします。



農林課 県派遣駐在  
永井 泰弘

四月から農林課で、普及指導員として配属になりました。永井と申します。出身は、宇城市(松橋町)です。

素晴らしい農村環境の中で、皆様と一緒に「くねぶ」や「ニンニク」、「そば」等の生産振興を図って行きたいと思っております。また、下谷の村営住宅に住んでおりますので、公私共々よろしくお祈いします。

〈異動〉お世話になりました



農林課 主幹  
生島 智英



農林課 県派遣駐在  
伏水 邦彦

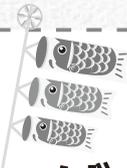
## 人事 役場新体制

所属課	職名	備考	氏名	課員
総務課	課長	○	竹村 文秀	9
	総務審議員	再任用	川辺 尚也	
	課長補佐	※	川崎 明博	
	財政係長	○	村山 義治	
	総務係長		黒木 光重	
	主事	◎	豊原 佳奈	
	主事		甲斐 美里	
	主事	○	奥村 薫寛	
	情報専門職		西川 忠孝	
ふるさと振興課	課長		高田 孝浩	4
	商工観光係長	○	桑田 江美	
	主事		加藤 大雄	
	主事	○	宮本 颯樹	
保健福祉課	課長		黒木 泰典	11
	保健衛生係長		森田 佳子	
	福祉係長		山本 巧	
	主幹		上田 はるみ	
	主査		古田 聖子	
	主事		奥田 梨奈	
	主事		福岡 俊介	
	主事	○	森山 凌	
	介護認定調査員		椎葉 由香	
	栄養士		西川 法子	
保健師	※	清水 菜央		
住民税務課	課長	○	北原 仁司	5
	地籍係長		岡本 英仁	
	住民税務係長		田山 直也	
	主査	○	田口 弘彦	
	主事		大村 薫平	

所属課	職名	備考	氏名	課員
農林課	課長		土肥 博司	8
	県派遣駐在	※	永井 泰弘	
	課長補佐	※	市原 広一郎	
	林業振興係長		山尾 浩二	
	農業振興係長	○	山本 真也	
	主事	☆	馬場 秀也	
	林政アドバイザー		下村 勝敏	
	森林管理アドバイザー		尾方 一之	
	建設課	課長	○	
課長補佐	※	富安 政成		
建設水道係長	○	黒木 保博		
主事	○	吉松 法政		
主事		堂本 龍馬		
総合土木職		豊永 信治		
ダム対策課	課長	※	合志 敏	3
	課長補佐	※	藤田 寛	
	ダム対策係長	○	川口 峰寿	
会計室	会計管理者		大岩 留美	2
	出納係長		数山 美保	
議会事務局	事務局長		土肥 整二	1
教育委員会	課長/歴文館長		木野 徹也	6
	教育審議員		中村 和長	
	歴史文化係長/歴文副館長		福原 博信	
	主査	○	寺田 弥生	
	主事	○	森下 聖太	
	主事		竹下 侑希	

○ 異動 ☆ 新規採用

※ 国・県派遣 ◎ 熊本県へ出向中



## 介護予防教室

★参加対象：65歳以上の方（要介護認定の方を除く）

### ★げんぞう会の日程 ～楽しく体を動かしてみませんか～

	5 月				6 月			
場所	三浦	宮園	頭地	小鶴	三浦	宮園	頭地	小鶴
期日	18日 (火)	20日 (木)	25日 (火)	-	8・22日 (火)	17日 (木)	15・29日 (火)	10・24日 (木)
時間	受付:午前 9:30～ 開始:午前 10:00～				受付:午前 9:30～ 開始:午前 10:00～			
場所	下梶原	平沢津	瀬目	平瀬	下梶原	平沢津	瀬目	平瀬
期日	18日 (火)	20日 (木)	25日 (火)	-	8・22日 (火)	17日 (木)	15・29日 (火)	10・24日 (木)
	受付:午後1時15分～ 開始:午後1時45分～				受付:午後1時15分～ 開始:午後1時45分～			

げんぞう会は、介護予防の体操をするだけでなく、保健師など医療の専門家が各種相談に対応しながら、健康づくりのお手伝いをしています。一緒に体を動かして、いつまでも元気で楽しく過ごしましょう。

### ★脳いきいき教室 ～楽しく頭の体操しませんか～

	5 月		6 月	
期日	19日・26日		9日・16日・23日・30日	
場所	保健センター	宮園交流館	保健センター	宮園交流館
時間	受付:午前 9:30	受付:午後 1:00	受付:午前 9:30	受付:午後 1:00
	開始:午前 10:00	開始:午後 1:30	開始:午前 10:00	開始:午後 1:30

テレビや講演会などで活躍中の川畑智先生を講師に週1回開催します。明るく面白いトークで参加者に大人気の先生です。

教室に参加しているほとんどの方が開始前と比べて認知機能が格段に向上または維持していました。現在、65歳以上の高齢者の4人に1人が認知症もしくは認知症予備軍といわれています。認知症は予防が肝心。「忘れっぽい、名前が出てこない」など物忘れが気になる皆さんにおすすめの教室です。ぜひ、ご参加ください。



教室に参加される際には、マスクの着用や咳エチケットなど感染症対策に気を付けて参加ください。  
げんぞう会や脳いきいき教室に関するお問い合わせ先：保健福祉課 TEL：37-2214 IP：2214

### ♡ ころの健康相談（相談無料）

熊本市人吉保健所 精神保健相談	五木村 ころの健康相談
専門の医師が相談を受けます。	臨床心理士が相談を受けます。
【5月】 5月13日（木）人吉保健所 5月28日（金）多良木町多目的研修センター	相談内容：物忘れ、人間関係の悩みや病の対応等 相談日：5月19日（水） 7月28日（水）
【6月】 6月10日（木） <input type="checkbox"/> 人吉保健所 6月25日（金） <input type="checkbox"/> 人吉保健所	◎相談内容の秘密は固く守られます。 ◎希望があれば、ご自宅に伺うこともできます。
完全予約制です。事前に保健所まで連絡してください。	
お問い合わせ先 人吉保健所保健予防課 (TEL: 22-5289)	保健福祉課(TEL: 37-2214 IP: 2214)

## 乳幼児健診のお知らせ

期 日	受付時間(午後)	場 所	対象者
5月7日(金)	1:30～	保健センター	3・6・10ヶ月、1歳2ヶ月、 1歳6ヶ月、3・4・5歳児
6月4日(金)	2:00受付		

※対象者が少ないときは健診を中止する場合があります。



## 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

### 五木村のワクチンに関する問い合わせ先

接種の時期や接種場所について知りたい。  
クーポン券の再発行について聞きたい。など  
ワクチン接種に関すること

電話 37-2218  
37-2283

受付時間:8時30分～17時30分(月～金曜日のみ)

### ワクチンに関する医学的相談に関する問い合わせ

接種後3日経過したが、注射部位が腫れているた  
め、医療機関を受診したほうがよいかなど。

熊本県ワクチンに関する専門的相談窓口  
電話 096-285-5622

受付時間:8時30分～17時30分(土日祝日含む)

### コロナウイルス感染症受診に関する問い合わせ

①まずは、身近な医療機関やかかりつけの医療機関に電話で相談してください。

②かかりつけの医療機関がなく相談する医療機関がわからない場合

球磨地域受診・案内センター ☎ 080-2102-2620  
熊本県受診・案内センター ☎ 0570-096-567

※ 受診に関すること以外の相談

熊本県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口 096-300-5909 (24時間対応)



## 新型コロナウイルスワクチン接種Q&A

第3弾



### Q1 五木村ではいつ頃、接種できますか？

65歳以上の高齢者の方の予防接種は連休明け  
5月6日(木)から順次、開始する予定です。

### Q2 接種の時に持参するもの？

役場から送付される接種券と身分証明書を持参  
してください。受付の際に確認します。

<当日の流れ>

- ① 入室前に手指の消毒と体温測定の実施
- ② 受付で本人確認と接種券の確認
- ③ 問診票の記入漏れの確認
- ④ 保健師による体調確認
- ⑤ 医師による問診、その後に予防接種
- ⑥ 接種済証の発行
- ⑦ 経過観察室で30分の待機

### Q3 住民票は五木村にあるが、村外に住んでいます。村外の医療機関で接種できますか？

村外に居住している理由が、国が定めた要件に該  
当していれば村外で接種できます。詳しくは、保健  
福祉課までお尋ねください。

### Q4 ワクチン接種のリスクや副反応について教えてください。

ワクチンは、一般的な医薬品と同様に、副反応がで  
る場合もあります。

接種後に比較的起きやすい副反応としては、発熱、  
頭痛、疲労感、筋肉痛、さむけ、関節痛などがあります。  
副反応は数日以内に治まるものが大半で、重篤な副  
反応も極めてまれにあります。接種後、2日以上熱が  
続く場合や、症状が重い場合で、咳や咽頭痛、味覚、嗅  
覚の消失などの症状がみられる場合には、医療機関な  
どへの受診や相談をご検討ください。

### Q5 重篤な副反応～アナフィラキシーとは？

よくテレビで話されているアナフィラキシーとは、薬  
や食物が身体に入ってから短時間で起こることのある  
アレルギー反応です。じんましんなどの皮膚症状、腹  
痛や嘔吐などの消化器症状、息苦しさなどの呼吸器症  
状が見られます。

接種会場では、急変に備えて応急処置ができるよう  
に医薬品などを準備しています。

## 国保資格異動の手続きについて

### 《国民健康保険資格異動の手続きについて》

国民健康保険に加入又は離脱される場合は役場の窓口での手続きが必要です。

手続きは就職、退職、転出等で保険者が変わってから14日以内に行ってください。

他の健康保険に加入された日以降は、国民健康保険被保険証は使えません。また、転出して他の市町村の国保に加入した場合も同様で、転出が確定した日以降、五木村の被保険者証は使えません。

もし、他の保険の加入日以降に国保の被保険者証で受診された場合は、受診した病院へ「現在加入している保険」を連絡してください。

	手続きが必要な場合	必要なもの
す国保 とに き加 入	転入してきたとき	印鑑、異動者全員の個人番号
	他の健康保険をやめるとき	資格の喪失日又は退職日がわかる書類、印鑑、異動者全員の個人番号
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑、個人番号
	子供が生まれたとき	印鑑、個人番号
す国保 とを き離 脱	転出するとき	国保の被保険証、印鑑、異動者全員の個人番号
	他の健康保険に加入したとき	資格の取得日がわかる書類又は被保険者証、国保の被保険者証、印鑑、異動者全員の個人番号
	生活保護を受けたとき	保護開始決定通知書、印鑑、個人番号
	死亡されたとき	国保の被保険証、印鑑、個人番号
そ の 他	住所、世帯主、氏名が変わったとき	国保の被保険証、印鑑、個人番号
	保険証をなくしたとき	印鑑、個人番号

※個人番号は届出書の記載に必要です。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 IP:2214

## 猟犬を飼っておられる皆様へ

熊本県では、毎年、猟犬が人や動物をかむ事故が発生しています。

猟犬が引き起こす事故の重大さを御理解いただき、引き続き適正な飼育をお願いいたします。

- ◆ 猟終了後は、猟犬の所在を確実に確認し、必ず犬をつないでください。また、猟犬であっても、人を補助するために必要な訓練を受けていない犬は放すことはできません。

(熊本県動物愛護管理条例第5条)

- ◆ 法律により、生後91日以上の子犬を飼っている方は、飼いだした日から30日以内にお住まいの市町村での登録及び年に1回、市町村が行う集合注射会場(主に4~6月)又は動物病院で、犬に狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

(狂犬病予防法第4条、第5条)

- ◆ 犬を山に放つなどして遺棄することは犯罪です。

1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられます。

(動物愛護管理法第44条)

※ 飼主が分かるように、首輪等に飼主名、連絡先を記載することを心がけましょう。

※ 猟中等に犬がいなくなった場合は、管轄の警察署及び保健所に連絡しましょう。

※ 飼養犬が人の生命、身体若しくは財産に害を加えたときは、直ちに管轄の保健所に届出をしましょう。

※ 発信機等を装着する場合は、電池が十分にあるか事前に確認しましょう。

熊本県庁 健康危機管理課 動物愛護班 096-333-2248

人吉保健所 衛生環境課 22-3108

五木村役場 保健福祉課 37-2214

## みんなで始める球磨川流域CO2削減住宅補助金

Itsuki Village News

03

熊本県では、球磨川流域地域(13市町村)における住宅の新築・リフォームに対し、対象建材費の1/3まで、最大30万円を助成し、エコ住宅を推進します。

- 補助金名:みんなで始める球磨川流域CO2削減住宅補助金
- 募集期間:令和3年(2021年)4月1日~令和4年(2022年)1月31日
- 助成対象者:球磨川流域地域で住宅の新築・リフォームをする方
- 助成額:対象建材費の1/3、30万円上限
- 対象工事:高性能建材(窓・ガラス、断熱材)を用いた住宅の新築・リフォーム
- 申請先:(一財)熊本県建築住宅センター 096-385-0771
- 担当課:熊本県環境生活部環境局環境立県推進課 096-333-2264

※詳細は保健福祉課設置のチラシ、もしくは熊本県ホームページでご確認ください

熊本県は、「2050年CO2排出実質ゼロ」を宣言し、持続可能な未来の実現を目指しています。

## 五木村診療所医師異動のあいさつ

Itsuki Village News

04

### 離任

#### 佐藤先生から異動のあいさつ

2020年4月から五木村診療所所長を務めさせていただきました佐藤智英です。2021年3月をもちまして異動となりましたのでご挨拶を申し上げます。

今年度はコロナ禍だったこともあり、発熱者への対応なども例年とは異なり、五木村の住民の方々にはご不便をおかけ致しました。また、週2日診療所、週2日病院、週1日外病院という勤務スタイルは私自身も初めてで、非常に新鮮な反面、関係各部署の方々には大変お世話になりました。この場を借りて御礼申し上げます。

診療所業務では、定期外来に加えて、住民の皆様へのインフルエンザ予防接種や小児ワクチン接種、外傷処置、各部エコーや内視鏡と、これまでの地域医療での経験を活かして診療に望ませていただきました。自身の成長が実感できたと共に、足りない部分も自覚することができ、非常に有意義な1年でした。

新型コロナウイルスに対するワクチン接種も始まりました。徐々にではありますが、コロナウイルスに人類がマウントを取れる日が近づいてきている印象です。皆様が安心して過ごせる世の中になることを願っております。

1年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。



五木村診療所  
前所長 佐藤 智英

### 着任

#### 永田先生から着任のあいさつ

みなさんこんにちは。4月より五木診療所所長として赴任しました永田洋介と申します。公立多良木病院の勤務を経てこちらに着任致しました。五木村診療所勤務は2回目です。

自身の専門領域としては、総合診療科(General Practice)、総合診療医(General Practitioner, Generalist)です。出来る限り患者様に対して多角的なアプローチ、理想の総合診療医に近づけるように日々努力している次第です。まだまだ若輩者で至らない点多々あるとは思いますが、これからもどうぞよろしくお願い致します。見かけたら気軽にお声掛けください。



五木村診療所  
所長 永田 洋介

## 生ごみ処理機などへの補助を実施しています

一般家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化対策の一つとして生ごみ処理機などへの補助を実施しています。この機会にご購入を検討いただきますようお願いいたします。

### 補助内容

#### 【電動式生ごみ処理機】

補助額：購入額の2/3  
(上限40,000円まで)  
一世帯当たり1基まで

#### 【非電動式生ごみ処理容器(コンポスト)】

補助額：購入額の2/3(上限7,000円まで)  
一世帯当たり2基まで

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 IP:2214

## 国民健康保険医療費の状況について

令和3年3月診療分

	件数	保険者(五木村)負担額	前月比	前月増減
入院	6	2,859,688円	-31.26%	-1,300,712
外来	217	2,558,136円	+12.51%	-284,397
調剤	94	619,776円	-35.21%	-336,865
食事・生活療養費	-	181,340円	+32.16%	44,126
その他療養費	3	7,427円	-55.76%	-9,360
合計	320	6,226,367円	-17.47%	-1,318,414



3月末国保被保険者数	1人あたり保険者負担額(月額)	前月比
240人	25,943円	-22.29%

今月の医療費は先月に比べ大きく減少しています。特に入院が大きく減少しています。今後も普段の健康管理に留意していただき、入院、手術にならないよう初期治療を心がけてください。季節も変わり、大分暖かくなってきました。軽い運動など、健康づくりに努めましょう。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 IP:2214

## 特設人権相談所を開設します！ ～「人権擁護委員の日」をご存知ですか？～

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として特設の人権相談所を開設するなど、一層の人権尊重思想の普及・高揚に努めることとしております。

本村では、下記の日程で特設人権相談所を開設します。当日は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

**日時** 6月1日(火) 午前10時～午後3時

**場所** 五木村役場 2階 監査室

**人権擁護委員** 辻 篤子 委員 ・ 吉松 ひとみ 委員

## 五木東小学校・五木中学校教職員の異動について

Itsuki Village News

08

下記のとおり、令和3年度五木東小学校及び五木中学校の教職員異動がありましたのでお知らせいたします。



### 五木東小学校

#### ▼ 転入

日根野 拓 教諭(多良木町立久米小学校から)  
 梶原 裕子 養護教諭(人吉市立中原小学校から)  
 山口 みゆき 栄養教諭(相良村立相良南小学校から)  
 永里 有希 講師(新規採用)

#### ▼ 転出

田上 琢也 教諭(八代市立麦島小学校へ)  
 内田 咲 養護教諭(退職)  
 浦川 菜美子 学校栄養職員(退職)

### 五木中学校

#### ▼ 転入

村山 茂 校長(相良村立相良南小学校より)  
 黒木 紀久子 教諭(人吉市立第3中学校より)  
 坂田 翔平 教諭(玉名市立築山小学校より)

#### ▼ 転出

馬場 哲也 校長(多良木町立多良木中学校へ)  
 平江 怜奈 教諭(あさぎり町立あさぎり中学校へ)  
 柿原 智明 教諭(人吉市立第2中学校へ)

## 地域おこし協力隊着任のあいさつ

Itsuki Village News

09

# 五木村 地域おこし協力隊

ひらやま みつのぶ  
平山 光信

4月より協力隊として五木村に貢献できることにワクワクしている平山です。無人航空機(ドローン)を活用した空撮動画や写真で五木村の情報を発信し、観光客はもちろん、村民の方も上空からの視点を変えることで見えてくる村内の魅力を感じてもらい、また、変動する社会背景に対応できる人材育成など、よりよい村づくりができるよう、期待に応える構想計画を実行していきます。

あおき ひまわり  
青木 向日葵

今年度から協力隊として社会体育を専門に活動させていただき青木です。緑豊かな自然に囲まれた五木村で子ども達や地域の方々と一緒に運動をしたり、そのお手伝いができることを楽しみにしています。昨年はコロナや豪雨の影響で皆さん何かと大変だったことと思いますが、運動不足の解消など少しでもお役に立てれば幸いですのでなんでもお話してくださいね。

# 五木の仏像展好評開催中

五木を見守る

くいつぎ、祈りのかたち

# 仏像展

2021

3.20 土 - 5.16 日

ヒストリアテラス五木谷

休館日/月曜日 開館時間 /9:00-17:00

【入館料】 大人(高校生以上) 300円  
小人(小学生・中学生) 200円

(〒868-0201 熊本県球磨郡五木村甲 2672-58 TEL:0966-37-2121)

 HISTORIA TERRACE ITSUKIDANI  
ヒストリアテラス五木谷

## 八代年金事務所・年金出張相談(5・6月)

年金相談は予約制となっております。予約なしで来訪されると対応できない場合もありますので、**必ず予約をしてください。**

場 所	人吉市東西コミュニティセンター	錦町社会福祉協議会 (温泉センター)	多良木町役場
期日	5月 10日(月)・17日(月)・24日(月)・31日(月) 6月 7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)	12日(水)・26日(水)	19日(水) 2日(水)・16日(水)・30日(水)
相談時間	午前9時30分～午後5時	午前9時～午後5時	
<b>【予約先】 八代年金事務所 お客様相談室 ☎ 0965-35-6123 自動音声①→②</b> ※その他不明な点は 五木村役場 住民税務課 ☎ 37-2213 まで			

### ～国民年金保険料は納付期限までに納めましょう～

令和3年4月分から令和4年3月分までの国民年金保険料は、月額16,610円です。  
 保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。  
 また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。  
 毎月の保険料の納付期限は、「翌月の末日」です。  
 保険料の納め忘れがあると、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生により、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。  
 なお、所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。  
 また、今回の新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、令和2年2月分以降の保険料の納付が免除・猶予される臨時特例措置が設けられていますので、市区役所・町村役場の国民年金窓口へご相談ください。

### ～国民年金保険料免除等の申請について～

保険料の納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。  
 経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、住民登録をしている市区役所・町村役場の国民年金窓口で手続きをしてください。申請書は、窓口へ備え付けてあります。  
 令和3年度分(令和3年7月分から令和4年6月分まで)の免除等の受付は令和3年7月1日から開始されます。  
 また、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することができます。  
 失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、市区役所・町村役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

### ～国民年金の加入方法～

国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。  
 基本的に日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。  
 加入者は、職業などによって次の3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

- ・**第1号被保険者** 20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の方などです。  
加入手続きは、ご自身で住所地の市区役所・町村役場の国民年金担当窓口で行います。
- ・**第2号被保険者** 会社員や公務員などの厚生年金保険に加入されている方です。  
加入手続きは、勤務先が行います。
- ・**第3号被保険者** 第2号被保険者に扶養されていて、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者の方です。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

会社を退職した時は、第2号被保険者から第1号被保険者への変更の手続きが必要となりますので、お早めにお手続きをお願いします。

## お知らせ

### 国税だより

○国税が一時に納付できない方のために納税の緩和制度があります。

↳ 税務署での納税に関するご相談は、事前にご予約をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大幅に減少した場合や災害により財産に相当の損失を受けた場合など、所定の要件に該当するときは、税務署に申請することにより、「納税の猶予」などの納税の緩和制度が適用される場合があります。

国税の納税に関し、税務署でのご相談をご希望の場合は、「3密」防止の観点からも、事前に税務署にお電話いただき、日時のご予約をお願いいたします。

なお、「納税の猶予」などの納税の緩和制度に関する詳しい内容や、申請に必要な書類などについては、国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署（徴収担当）にお尋ねく

ださい。

国税庁ホームページ「新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ」

[https://www.nta.go.jp/taxes/nozai/nofu\\_konnan.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/nozai/nofu_konnan.htm)



人吉税務署 ☎ 23-2311

※自動音声案内

災害復興住宅融資の受付期間を1年間延長

平成28年熊本地震で被災した住宅を復旧するための「災害復興住宅融資（建設資金、購入資金、補修資金）」の借入申込の受付期間を1年間延長しました。お申し込みをご検討の方は、お早めにご相談ください。

「延長前」令和3年3月31日

「延長後」令和4年3月31日

▼お問い合わせ先

住宅金融支援機構 お客様さま

コールセンター（災害専用ダイヤル）

0120-086-353

（通話無料）

※国際電話等をご利用いただ

けない場合は、（048-615-0420）におかけください（通話料金がかかります）。

※電話相談は、土曜日及び日曜日も実施します（受付時間 9:00～17:00）（祝日及び年末年始を除きます）。

令和3年度調理師試験の実施

■試験期日 10月30日（土）

■試験会場 熊本市内を予定

■受験資格 中学校卒業以上の学歴を持ち、飲食店や給食施設等で2年以上調理業務に従事した経験のある方

■願書配布 5月10日（月）から県保健所、県健康づくり推進課等で配付

■願書受付 5月10日（月）～6月4日（金）

■提出及び問い合わせ先

（公社）調理技術技能センター

東京都中央区日本橋堀留町2

1-8-5 JACCビル5階

（電話：03-3667-1815）

1815

3月22日～4月19日 届出分

【おくやみ】

4月9日

山本 スエ子さん（91歳）下平瀬

## 戸籍の窓口



## 人の動き

（3月末現在）

	転入	転出	出生	死亡
男	0	6	0	0
女	4	3	0	0
計	4	9	0	0

（増減-3）

人口	1,022人
世帯数	486世帯

## 編集後記

4月より広報を担当することとなりました、奥村薫寛（おくむらのぶひろ）です。

思えば、平成25年4月の役場入庁より、はや8年の歳月が過ぎたところでは。

五木村の皆様には公私ともに大変お世話になり、心も体も大きく成長させていただきました。

颯樹くんがこれまでやってきた「わかりやすい広報」「ためになる広報」を皆様に届けるため頑張りますので、今後ともよろしくお願

いします。（薫寛）

# Topics



ヤマシャクヤク

## 山芍薬が見ごろを迎えています

4月の初旬から蕾をつけ始めた山芍薬が見ごろを迎えています。仰烏帽子山をはじめとする群生地では、5月の初旬頃までは鑑賞できることと思われます。

### 5月の 行事予定

- 5日:行政相談(JA会議室)
- 15日:保・小・中・高合同大運動会(五木中学校)
- 21日:行政相談(南地区集会室)
- 13、27日:し尿汲み取り

### 6月の 行事予定

- 1日:特設人権相談(役場)
- 4日:行政相談(JA会議室)
- 18日:行政相談(三浦地区集会室)
- 10日、24日:し尿汲み取り



### 今月の表紙

今月の表紙は桜の1枚です。今年は平年より1週間程度早く見頃を迎え、五木の春に彩りを添えました。



**五木村公式  
インスタグラム**  
五木村の見どころ、イベント、景色などを紹介します。



**五木村公式  
ライン**  
五木村の防災や行政、観光、移住に関するさまざまな情報を発信します。



**五木村公式  
ツイッター**  
五木村の様々なイベント情報を発信します。



**五木村公式  
フェイスブック**  
五木村の最新情報を発信します。

